

高等学校（看護）教員として大学卒業時に 必要な資質能力

— 高等学校教員へのアンケート調査より —

福山平成大学看護学部看護学科

岡 和 子

広島文化学園大学大学院看護学研究科

岡 本 陽 子, 渡 邊 満

要旨 研究目的は、高等学校（看護）教員として大学卒業時に習得すべき資質能力を調査することにより、高等学校（看護）教員に求められる独自の資質能力を明らかにすることである。全国の5年一貫高等学校看護科29校、校長・教諭73人を調査対象とした。その結果、教員として基本的に必要な領域でもっとも多かったのは、「生徒理解」であり、次に「教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理」であった。高等学校（看護）教員として大学卒業時に習得すべき資質能力は、19のカテゴリーと59のサブカテゴリーが抽出された。サブカテゴリーを別惣らで作成した小学校教員の資質能力と比較すると39項目は、一致または類似していた。20項目は高等学校（看護）教員独自のものであった。教員として基本的に必要な項目は変わりなかったが、専門的知識や技術、指導方法、生徒理解、生徒指導では「看護師」として働くための学習が求められていた。さらに看護観の育成や自身が看護師のモデルとしての役割を果たすことも必要とされていた。新学習指導要領にあるアクティブラーニングを取り入れた指導法や、特別支援を必要とする生徒への対応。また、チーム学校の理念の下で教員、保護者、地域との連携の必要性が挙げられていた。

キーワード：高等学校（看護）教員，大学卒業時，資質能力

■ はじめに

教員養成課程における学生の質の保障については、2006（平成18）年の中央教育審議会答申「今後の教員養成免許制度のあり方について」¹⁾では、教員養成は、「最低限の資質能力を身につける段階」とされ、さらに「教職実践演習」が必修化された²⁾。その到達目標は卒業までに教員として最小限必要な資質能力が身につけているかを確認することとなっている。「教職実践演習」は4年次の後期に行われ教職課程の学生が全員履修し、「全学年を通じた学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものである。そのため、入学時から学生に教員として必要な資質能力を身につけさせる目標にはなっていなかった。これまでも、別惣らによると、兵庫教育大学の「兵庫教育大学教員養成スタンダード」、上越教育大学の「上越教育大学スタンダード」、鳴門教育大学の「授業実践力評価スタンダード」、横浜国立大学の「横浜スタンダード」など国公立の大学のものや、横浜公立大学と横浜市教育委員会の「横浜スタンダード」など教育委員会と大学と協働して行う例や東京都教育委員会のように独自で教員養成スタンダードの作成が行われてきた³⁾。2015年度に文部科学省が637の大学を対象に行った調査⁴⁾では、教員養成におけるスタンダードや到達目標を示している大学は44%になっている。

2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について中間まとめ」⁵⁾では、社会・経済のグローバル化や少子・高齢化の進展など社会情勢の変化にともない、教員が備えるべき不易の資質・能力に加えて、自律的に学び、生涯にわたり学び続ける姿勢やアクティブラーニ

おか かずこ

〒720-0001 広島県福山市御幸町上岩成正戸117-1 福山平成大学看護学部看護学科

ングの視点からの授業改善、「チーム学校」の考えの下で組織的に課題に対応する力などが必要だとされている。それらを受けて、教員養成を行う各大学では学生の質の向上を図る取り組みがますます求められるようになってきている。さらに、2017年に改正された「教育公務員特例法」⁶⁾により、各都道府県教育委員会において採用時から教員育成協議会と教員育成指標が制度化され、校長および教員としての資質の向上に努めることが制度化された。

2015年度の中央教育審議会答申では、大学が新教育課程を編成するための指針として「教職課程コアカリキュラム」を作成することとされ、2017年11月には文部科学省により「教職課程コアカリキュラム」⁷⁾が策定された。これにより学校種や職種の共通性の高い「教職に関する科目」についての到達目標は示された。しかし、高等学校（看護）など教科独自の基準は示されていない。長谷川ら⁸⁾も実際の授業場面で必要とされる各教科の専門的知識などの資質能力について各大学のスタンダードに示されてこなかったことを指摘している。小学校教員として卒業までに必要な資質能力と幼稚園教員に必要な資質能力⁹⁾については、別惣らの調査研究で抽出されている。この研究は現場の教員を対象にその意見をまとめた画期的なもので現在までの研究にはないものである。前述した各大学の「教員養成スタンダード」においても一部の大学教員や現場の経験のある教員の意見をもとに作成したものにとどまっている。

高等学校（看護）教員は、高等学校教員としての資質能力に加え5年一貫の高等学校看護科が看護師の養成を目的とすることから看護職としての資質能力も必要とされる。そのため、高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要となる資質能力を明らかにすることは重要である。しかし、これまでに高等学校（看護）教員に必要な資質能力についての研究は行われていない。

■ 目 的

高等学校（看護）教員が大学卒業時に習得すべき資質能力がどのようなものと考えているかを調査することにより、高等学校（看護）教員独自の資質能力は何であるかを明らかにする。それを基に教育実習自己評価表作成に向けた基礎資料を作成することを目的とする。

■ 方 法

1. 研究方法

2019年1月～3月に全国の5年一貫看護師養成課程のある高校（80校）の校長、看護科教員（各校9人）を対象とし、そのうち書面で同意の得られた29校73人を対象として調査を行った。調査用紙は無記名自記式郵送法調査とした。

2. 調査内容

本調査の内容は、基本的属性と回答者が記入時に思考を容易にするため、教員として必要な資質能力について別惣らが示した16領域¹⁰⁾と、2015年に文部科学省が高等学校教諭として卒業までに身につけるべき力について教育委員会と大学教員を対象として行った調査¹¹⁾を参考に作成した18領域を示し実施した。

- 1) 基本的事項：性別、年齢、役職、教員免の種類、職歴、看護職の免許の種類
- 2) 高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要とされる資質能力

18領域を「教科等の指導」「生徒理解・指導方法」「教員としての態度姿勢」の3分野に分け、特に必要とされる領域に○印を記入してもらった。（複数回答可）さらに3分野の中で○印を記入した2領域を選び、それぞれの項目について具体的に記述してもらった。また、18の領域以外に必要な資質能力があれば、領域を記入し、具体的に記述してもらった。18領域は、以下である。

- ①生徒理解と関わり方、②教科の指導方法、③教科の理解・専門的知識、④教科の理解・専門的技術、⑤学習指導案の立案と授業評価、⑥生徒の学習活動における評価の観点と評価方法、⑦学級の運営や経営、⑧生徒指導、⑨キャリア教育に関する指導力、⑩特別活動における企画・運営・指導、⑪教員としてふ

さわしい言動・態度・意識・倫理, ⑫教員の協働・チームワーク・関係づくり, ⑬保護者・地域との連携, ⑭ICTを活用する力, ⑮特別支援を必要とする生徒への指導, ⑯リフレクション（自己の省察）, ⑰教員としての幅広い教養, ⑱教育制度・法規・教員としての職務

3. 分析方法

基本属性, 高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要と思われる項目については, SPSS Ver23を用いて記述統計量を算出した。高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要とされる資質能力の記述について, 共通性を抽出し整理・統合を行い, サブカテゴリーとした。サブカテゴリーの表現については別惣らが小学校教員養成スタンダードとして作成した50項目の資質・能力¹²⁾を参考にした。独自のものは文部科学省の教員養成コアカリキュラムの目標¹³⁾や教職実践演習の到達目標¹⁴⁾を参考にした。表現方法としては, 別惣らと同じくパフォーマンスの観点によるものとした。

4. 倫理的配慮

5年一貫看護師養成課程のある高校（80校）の校長にアンケートの可否について尋ね, そのうち書面で同意の得られた29校の校長を含む管理職と看護科の教員に本研究の目的, 方法, 協力の自由意志, 匿名性の確保, 研究辞退についての説明文と同意書, 辞退書を同封し, 教員には校長から封筒を渡してもらった。同意の得られた教員からは, アンケートと同意書を個々に郵送してもらった。本研究は広島文化学園大学看護学部倫理委員会の承認を受けた。（審査番号1805）

■ 結果

1. 対象者の概要

対象者の属性は, 表1のとおりである。分析の対象者は73人であり, (回答率5.2%)有効回答数72人(有効回答率98.6%)であった。性別は男性15人(20.8%), 女性57人(79.2%)で, 年齢は47.79(SD ± 10.2)。役職は, 管理職12人(16.6%), 主幹教諭・主任10人(13.9%), 教諭43人(59.7%), 助手5人(6.9%), 無答2人(2.8%)であった。看護職の免許は, 看護師48人(66.7%), 保健師・看護師9人(9.7%), 助産師・看護師1人(1.4%), 免許なし16人(22.2%)であった。

2. 高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要と思われる領域（複数回答 図1）

高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要である領域の上位1～3位は, 「生徒理解」59人(80.8%), 「教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理」51人(69.9%), 「教科の指導方法」49人(67.1%)で6割を超えていた。

3. 高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要とされる資質能力（表2）

卒業時に必要な資質能力についての記述を整理・統合し, 19のカテゴリーと59項目のサブカテゴリーが抽出された。カテゴリーは【 】で, サブカテゴリーは< >で示す。

- (1) 【教科の指導方法・指導技術】は, <各教科等の内容に即した指導方法について, 理解し活用することができる><生徒にわかりやすい言葉で指導することができる><生徒を多方面から観察し, 指導に活かすことができる><生徒の多様な思考を活かし, 主体的な学びを促すためグループワークなどのアクティブラーニングを取り入れた授業><生徒の習熟度に応じた興味関心の持てる教材の準備を行うことができる><学習内容の習熟の程度をふまえて, 個に応じた指導を試みることができる><医療・看護について, わかりやすい指導方法を選択することができる>の6項目であった。
- (2) 【教科の理解・専門的知識】は, <教科等の内容に関する専門的知識を有し, 実際の指導に活かすことができる><教科の科目全般に対応できる知識を有している><教科書どおりの知識ではなく, 最新の医療現場の状況を積極的に取り入れようとする姿勢>の3項目であった。
- (3) 【教科の理解・専門的技術】は, <臨床で活用できる専門的な技術を有している><基礎的な技術（日

表1 対象者の属性 n=72

	項目	人数	%
性別	男性	15	20.8
	女性	57	79.2
年齢	20歳代	3	4.2
	30歳代	11	15.3
	40歳代	23	31.9
	50歳代	24	33.3
	60歳代	9	12.5
	無答	2	2.8
役職	校長・副校長・教頭	12	16.6
	主幹教諭・主任	10	13.9
	教諭	43	59.7
	助手	5	6.9
	無答	2	2.8
教員経験年数	5年未満	13	18.1
	5～10年	17	23.6
	11～15年	14	19.4
	16～20年	9	12.5
	21～25年	6	8.3
	31～35年	9	12.5
	36年以上	4	5.6

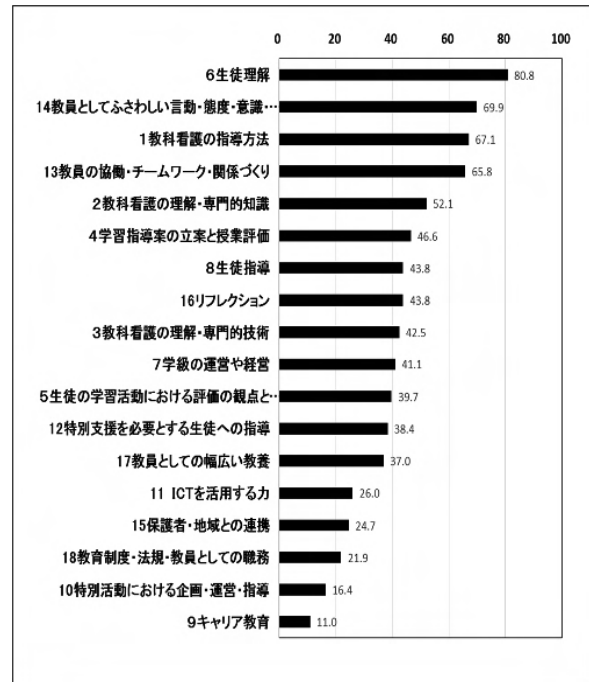


図1 高等学校（看護）教員に必要な資質能力 n=72

常生活援助）について師範を行いながら指導できる>の2項目であった。

- (4) 【学習指導案の立案と授業評価】は、<単元計画と生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる><学習内容の系統性や、各学年のつながり等を含め、学習指導要領の主な内容を理解している><年間指導計画の内容を理解し、自己の単元計画や指導案に反映させることができる>の3項目であった。
- (5) 【生徒の学習活動における評価の観点と評価方法】は、<生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる>の1項目であった。
- (6) 【生徒理解】は、<一人一人の生徒の個性や心身の状況について生活背景を含めて多面的にとらえることができる><生徒の発達段階（身体面・精神面）をふまえ、個別に対応できる><生徒を多方面から観察し、指導に活かすことができる><受容的、共感的な態度で生徒と関わることができる><生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる>の5項目であった。
- (7) 【学級の運営や経営】は、<学級担任の役割と職務内容に関する基礎的知識を持っている><学級経営の意義を理解し経営計画を作成することができる><個と集団の理解をし、規範意識を持って円滑な学級運営をすることができる><学校生活の様々な場面で学校生活が円滑に行えるようにサポートできる><学級経営を通じて生徒に協調性や、チームワークの必要性について理解させることができる>の5項目であった。
- (8) 【生徒指導】は、<社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる（臨地実習に出るため）><学校の規則について生徒の発達段階や個性に応じて指導をすることができる><生徒の問題行動の背景を多面的にとらえ対応方法を考えることができる><看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける）><生徒同士の協働、多職種と協働する力を育成することができる>の5項目であった。
- (9) 【キャリア教育】は、<キャリア教育の意義を理解し、その指導に必要な基礎的知識や技術を持っている><生涯通じて学び続ける「看護師像」を教育することができる>の2項目であった。
- (10) 【特別活動における企画・運営・指導】は、<特別活動の意義を理解し、積極的に計画運営に携わることができる><集団での活動においてリーダーシップを発揮することができる>の2項目であった。

- (11) 【ICT を活用する力】は、＜パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる＞＜主な情報通信機器の利用方法を理解し、教育活動に活かすことができる＞の2項目であった。
- (12) 【特別支援を必要とする生徒への指導】は、＜特別支援教育に関する基礎的な知識を持ち、生徒の指導や支援に生かすことができる＞＜特別支援を必要とする生徒について理解し、個別に対応することができる＞の2項目であった。
- (13) 【教員の協働・チームワーク・関係づくり】は、＜様々な場面で他の教員と協働する姿勢を持っている＞＜他の教師に相談するとともに、他の教師の意見に対して耳を傾けることができる＞＜生徒に関わる情報を他の教員と共有する姿勢を持っている＞＜チームの一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる＞の4項目であった。
- (14) 【教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理】は、＜教員としての自覚と責任を持ち、倫理観を持って教育に前向きに取り組むことができる＞＜人として看護職として生徒の目標となるよう努める＞＜自らが学校組織の一員であることを理解し、組織内での自らの役割を自覚している＞＜言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている＞＜生徒との信頼関係の重要性を認識し、その構築に努めることができる＞＜人権を尊重しながら生徒に関わることができる＞の3項目であった。
- (15) 【保護者・地域との連携】は、＜保護者や地域の人との連携の重要性を理解している＞＜保護者や地域の人との連携を深め、地域の行事に積極的に参加する姿勢を持っている＞＜職員や家族、患者など様々な人と円滑なコミュニケーションを図ることができる＞＜実習施設との連携、調整能力＞の4項目であった。
- (16) 【リフレクション】は＜常に自らの学びを省察し、課題を見つけて改善することができる＞＜研究活動を通じて絶えず自らの専門性の向上を図ることができる＞の2項目であった。
- (17) 【教員としての幅広い教養】は、＜ボランティア活動などに積極的に取り組む姿勢＞＜専門以外の幅広い知識を持ち、偏りのない思考と、科学的根拠を持っている＞＜国際社会の理解と、受容の姿勢を持ち、それぞれの特性を大切にしつつ、協働することの大切さが理解できる＞の3項目であった。
- (18) 【教育制度・法規・教員としての職務】は、＜教育に関する制度や法律について理解し、学校教育の課題を把握することができる＞の1項目であった。
- (19) 【自己管理】は＜自らのストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる＞の1項目であった。

■ 考 察

1. 高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要と思われる項目

18の領域の中で、高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要とされる領域の割合が最も高かったのは、「生徒理解」であり、教科指導を行う前に生徒の学力や興味関心について把握して実施することや、生徒指導を行う際にも個々の生徒の個性や発達段階、生活背景等を理解して実施ことが重要である。次に高かったのは、「教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理」であった。「生徒理解」が根底にあり、教育活動全般が実施できることや、「言動・態度・意識・倫理」については、竹沢ら¹⁵⁾の研究によると、学生が企業のインターンシップに参加するにあたり学内で事前研修が必要な項目として企業側がコミュニケーション能力、目的・目標の明確化、業務に取り組む姿勢、元気、明るさ、礼儀マナー、一般・社会常識を挙げている。そのため、これらは、社会人としても必要な資質能力であると思われる。さらに、「教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理」が上位にあるのは、新人の教員に見られる今日の傾向を反映しているとも思われるが、今後教員としての体験を重ねる中で身につくものでもある。

2. 高等学校（看護）教員独自の資質能力

59項目のサブカテゴリーのうち39項目は、別添らが小学校教員に必要な資質能力のスタンダード¹⁶⁾と定めた項目と一致又は類似していたが、【医療・看護について、わかりやすい指導方法を選択することができる】【教科の科目全般に対応できる知識を有している】【臨床で活用できる専門的な技術を有している】【基礎的な技術（日常生活援助）について師範を行いながら指導できる】【生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。】【個と集団の理解をし、規範意識を持って円滑な学級運営をすることができる】【学級経営を通じて生徒に協調性や、チームワークの必要性について理解させることができる】【社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる（臨地実習に出るため）】【看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける）】【生徒同士の協働、多職種と協働する力を育成することができる】【生涯通じて学び続ける「看護師像」を教育することができる。】【特別活動の意義を理解し、積極的に計画運営に携わることができる】【パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる】【特別支援を必要とする生徒について理解し、個別に対応することができる】【チームの一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる】【人として看護職として生徒の目標となるよう努める】【職員や家族、患者など様々な人と円滑なコミュニケーションを図ることができる】【ボランティア活動などに積極的に取り組む姿勢】【専門以外の幅広い知識を持ち、偏りのない思考と、科学的根拠を持っている】【実習施設との連携、調整能力】の20項目は、高等学校（看護）教員独自のものであった。

3. 教科等の指導

教員として基本的に必要な事項は、小学校教員と変わりはないが、教科看護の専門的知識や技術、指導方法、生徒理解、生徒指導の項目では、将来「看護師」として働くことを想定した資質能力が挙げられ、生徒に職業人としての在り方を意識させる指導の必要性がうかがえた。5年一貫高等学校看護科は、看護師の養成を目的としているため、看護師国家試験の合格を目指していることや臨地実習で患者を受け持ち看護技術を提供するため、専門的な知識や技術を講義や演習を通して生徒にわかりやすく指導することが求められる。また、2022年度からの高等学校学習指導要領の改訂実施¹⁷⁾に伴い生徒に対して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要とされることから生徒の多様な思考を活かし、主体的な学びを促すためグループワークなどのアクティブラーニングを取り入れた授業の必要性の記述がみられた。

4. 生徒理解・指導方法

生徒の発達段階や心身の状況、生活背景を含めて個別的にとらえ生徒理解を行うことの重要性が多く記入されていた。また、授業だけでなく特別活動における企画・運営、キャリア教育に関する指導力が求められていた。ICTを活用する力、特別支援を必要とする生徒への指導について記述が多く見られ、現場でも対応に苦慮している様子がうかがえた。2019年度から開始された教職課程コアカリキュラム¹⁸⁾では、「当該教科の特性に応じた情報機器、および教材の効果的な活用法を理解して授業に活用すること」「特別支援を必要とする生徒の理解と支援方法」について学生に指導することが明記された。高等学校（看護）教員に独自の資質能力は、5年一貫教育であるため生徒の年齢に応じた対応や、病院等での実習に臨むことや、将来の看護師という職業をふまえ、マナーや身だしなみの指導、看護観の育成、生徒同士の協働や多職種と連携する力や職業人としての自覚の育成が望まれている。

5. 教員としての態度姿勢・その他

共通する項目は、教員の協働・チームワーク・関係づくり、教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理を持ち、保護者や地域との連携の必要性、自らの学びを省察する姿勢、教育制度・法規を学生のうちに理解しておくことであった。高等学校（看護）教員に独自の資質能力は、教員として専門以外にも幅広い教養が求められ、ボランティア活動などにも積極的に取り組み、実習施設との連携や調整能力も必要とされている。看護職として生徒のモデルとなることも独自のものである。

■ おわりに

高等学校（看護）教員として大学卒業時に特に必要な領域は、「生徒理解」であり、次に「教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理」であった。これらは社会人としても必要な資質であると思われる。高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要な資質能力は、19項目のカテゴリーと59項目のサブカテゴリーが抽出され、サブカテゴリーのうち39項目は別惣らが作成した小学校教員に必要な資質能力と一致または類似していた。20項目は独自のものであった。教員として基本的な事項は変わらなかったが、記述の内容から専門的知識や技術、指導方法、生徒理解、生徒指導では、生徒に「看護師」という職業の育成を目指した学習が必要とされていた。さらに生徒に対して看護観の育成をすることや、看護のモデルとしての役割も求められていた。新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した指導法や、特別支援を必要とする生徒対応の必要性、また、チーム学校の理念の下で教員、保護者、地域が連携して生徒を教育していく必要性が挙げられていた。

本研究は科研費補助金基盤研究 C、課題番号（19K02718）の助成を受けて行った研究の一部である。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2006), 平成18年7月中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm (2018.3.21 閲覧)
- 2) 文部科学省 (2006), 教職実践演習 (仮称) について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm (2020.4.27 閲覧)
- 3) 別惣淳二, 渡邊隆信 (2012), 教員養成スタンダードにもとづく教員の質保証 学生の自己成長を促す全学的学習支援体制の構築, ジアース教育新社, 34.
- 4) 文部科学省 (2015), 教員の資質能力の向上に関する調査,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/_icsFiles/afieldfile/2015/07/10/1359470_03_1.pdf (2020.4.27 閲覧)
- 5) 文部科学省 (2015), 平成27年12月中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (2018.3.21 閲覧)
- 6) 文部科学省 (2017), 教育公務員特例法の一部を改正する法律,
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h290130/pdf/s7-.pdf#search=%27%E6%96%87%E9%83%A8%E7%A7%91%E5%AD%A6%E7%9C%81+2017%E5%B9%B4+%E6%95%99%E8%82%B2%E5%85%AC%E5%8B%99%E5%93%A1%E7%89%B9%E4%BE%8B%E6%B3%95%27> (2020.4.27 閲覧)
- 7) 文部科学省 (2017), 教職課程コアカリキュラム平成29年11月
http://www.mext.go.jp/content/1421964_2_1_2.pdf (2018.3.21 閲覧)
- 8) 長谷川哲也, 菅野文彦 (2019) 教員養成改革下における「教員養成スタンダード」策定の意義と課題—静岡大学教育学部を事例として—, 静岡大学教育実践総合センター紀要, 第29巻, 26-36.
- 9) 前掲3) 53-56.
- 10) 前掲3) 34.
- 11) 前掲4)
- 12) 前掲3)
- 13) 前掲7)
- 14) 前掲2)

- 15) 竹沢昌子, 出口宝, 平野貴也他 (2011) 2年生必修科目のインターンシップの評価に関する研究～インターンシップ履修学生及び受け入れ施設・企業に対する意識調査の比較分析～, 名桜大学紀要, (16), 191-219.
- 16) 前掲9)
- 17) 文部科学省 (2018), 高等学校新学習指導要領解説 総則編,
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm (2020.4.27 閲覧)
- 18) 前掲7)

表2 高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要な資質能力

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	カテゴリー	サブカテゴリー	コード		
教科看護の指導方法・指導技術	1 教科の内容に即した指導方法について、理解し活用できる。	<ul style="list-style-type: none"> 臨床での教育と、教員としての教育は違うため、授業での指導の仕方について対応しておいたほうがいい。 限られた時間の中で、効果的に伝え定着することが非常に難しいと感じるため。 すぐ教員として働くので、指導方法は身につけておかないと4月は他の教員も多忙。 高いレベルのものは望まないが、基本的なことは在学中に学ばせてほしい。 教科の特性に応じた様々な指導方法を習得している。 生徒が魅力ある授業だと思えば授業づくりができる。 生徒の理解を得られるように、授業に内容や方法を俯瞰し構成できる能力が必要。深さも 限られた時間内で計画的に授業を展開できる。 	教科看護の理解・専門的技術	10 臨床で活用できる専門的技術を有している。	<ul style="list-style-type: none"> 正しい専門的技術を理解していることで伝えられる。 臨床の看護師と同等の技術が理想である。 看護教育は知識を伝えるだけでなく、看護師としての態度とそれを備えた看護技術の実践能力を育成する教育なので、知識と技術と態度が運動するように意識した指導や授業構成になっていること。そうした3観点から教育する能力を持ってもらえることを期待する。 専門教科として、より実践的な指導が必要。 変化する教科の内容を把握し、正しく説明、指導できる。技術に対する根拠の理解方法を指導でき、専門性の意味が分かっている。 講義以外で学内演習を行うが、1～2回と限られる教科も有る。 		
	2 生徒にわかりやすい言葉で指導することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 高校生にもわかる言葉で伝えられる。実習に行くことができるように指導ができる。 教師は授業力の高さで評価されるべきものだと考える。授業が面白い、わかりやすいと生徒から評価される教員は多少厳しくても生徒から慕われる。 教員として、理解を深めたいので、理解しやすい説明の工夫 高校生に理解しやすい授業法を工夫して指導できる。 		11 基礎的な技術（日常生活援助）について師範を行いながら指導できる。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎看護技術を身につけていないと生徒へのデモンストレーション等無理。 清潔ケア、注射法、包帯法などの看護基礎技術のポイントを理解している。 特に基礎看護における技術（日常生活援助）を通して生徒に看護を考えさせる力が必要。 授業の中で専門的技術を師範しながら指導できる。 		
	3 生徒の多様な思考を活かし、主体的な学びを促すためグループワークなどのアクティブラーニングを取り入れた授業	<ul style="list-style-type: none"> グループワークを通して学力だけでなく、チームワークや協力を学ぶ。 主体的な学びを促す授業力。 生徒自ら考え、学修、技術練習していけるようにしながら授業を展開できる力。 座学のみでなく、アクティブラーニングを交えた教育のあり方。 		学習指導案の立案と授業評価	12 単元計画と生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な指導案が立案でき、目標に沿った授業評価の考え方が理解できる。 指導案、評価（アンケート）で学生の理解度を把握することが大切。 指導案、指導案の作成のスキルが必要 1時間内の授業を構成する力。（全体を見通したうえで） 今教えるべき範囲と、それを知識技術として定着させるための方法を常に考えさせながら各授業と組み立てる必要がある。時間と業務に追われて、指導案をそのつど立てることは難しいが、頭の上でそれを組み立てられる人と何も考えずに授業をやっつけ仕事としている人は差が大きい。 授業に対して教材研究を常に行う姿勢があり、単元設計、指導案の作成、板書計画ができる。 	
	4 生徒の習熟度に応じた興味関心の持てる教材の準備を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 高校では、教科指導が重要であり、教科の魅力を伝えることができる能力が必要 学力の低い生徒の対応。 この教科が実習現場でどう活用なぜ必要か経験もふまえて理解度に応じて指導する。 中学校を卒業したばかりの15歳の生徒にわかりやすく噛み砕いて指導することができる。（あらゆる角度から） 生徒及び患者理解をし、生徒の体験や臨床実践の状況を教材化して説明できる。 単なる知識を詰め込めるのではなく、臨床を想像したよりリアルな指導ができる。 			13 学習内容の系統性や、各学年のつながり等を踏まえ、学習指導要領の主な内容を理解している。	<ul style="list-style-type: none"> 1回の授業の立案ではなく、週案に広げて計画することを身につけさせたい。評価も同様である。 文科省の教育理念を受け、どのような力を身につけた生徒を育てたいかという視点から個々の指導案は重要であり、評価法を熟知しておくこと 生徒が身につけるべき能力をバランスよく授業に取り入れるために必要。 	
	5 学習内容の習熟の程度をふまえて、個に応じた指導を試みることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の既習した分野・理解度を把握した上で指導できる。 中学校を卒業したばかりの15歳の生徒にわかりやすく噛み砕いて指導することができる。（あらゆる角度から） ゴールを見据えて生徒へのわかりやすさがある。到達が困難な生徒への対応ができる。 			生徒の学習活動における評価の観点と評価方法	14 年間指導計画の内容を理解し、自己の単元計画や指導案に反映させることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 年間指導計画に基づいた学習指導案を立案することができる。 授業計画に沿った指導案の作成具体的な評価方法 カリキュラムに沿った授業展開、評価、改善することができる。
	6 医療・看護について、わかりやすい指導方法を選択することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象に看護を教育指導する技術が必要 高校生に看護という、難しいものを理解させる力が必要。 中学校を卒業した生徒に対し、医療看護の専門的知識をわかりやすく指導していくためには広い視野で自らも理解し、そのつど興味関心を持たせる内容を教授していく必要があるため。 中学校から卒業したばかりの年齢であり、専門教科の学習に意欲が出せ、苦手意識を持たせないような分かりやすい授業法。 				15 生徒の学習に対する主な評価の方法を理解し、学習指導に活かすことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 平等かつ公平な姿勢で評価できる。授業に対する評価基準を自分の中で持っていること。 偏った評価とならないために評価の観点があらかじめあった方がよい。 多様な視点の評価が必要。テストや実習の出欠だけでなく総合的なもの。 生徒の学習意欲を促進するためには、指導案と授業評価が必要。 文科省の教育理念を受け、どのような力を身につけた生徒を育てたいかという視点から個々の指導案は重要であり、評価法を熟知しておくこと。 専門的知識と技術の評価となるため、生徒及び保護者が納得できる基準が必要となる。 査定になりがちなので、形成的評価、自己評価、相互評価など専門的知識は必要。
7 教科等の内容に関する専門的知識を有し、実際の指導に活かすことができる	<ul style="list-style-type: none"> 教科看護を教授するための基本的知識を身につけている。 専門的な正しい知識を教えるものとしてしっかり身につける。 自信を持って授業に臨むに、専門的な知識は必要不可欠である。 正しい専門的知識を備えていないと、生徒への指導が難しい。 専門書に載っている用語を、生徒にかみ砕いて説明できる。 人体の構造と機能や国試レベルの疾患や治療については最低限の理解をしておかないと、縦割り横割りの教え方ができない。 学校の座学と実践はまるで違うということを生徒に知らせる。知識も大事だが現場は動いており、病院内では予定通りことが進まないで、そのあたりをしっかりと指導する。 	教科看護の理解・専門的知識	8 教科の科目全般に対応できる知識を有している。			<ul style="list-style-type: none"> 看護技術は経験上教えることができても、技術以外は教える自信のない教員が多くなる。高校教員は、全科目対応できる知識が必要 看護においては幅広い領域があるので、どの科目を担当しても大丈夫なようにしたほうが良いと思う。 	
8 教科の科目全般に対応できる知識を有している。	<ul style="list-style-type: none"> 時代の流れに対応し、医療現場に近い知識をはぐくむ。 患者とのやり取りや、具体的状況を変えながら指導するほうが、より理解しやすい。 教科書どおりの知識ではなく、臨床現場で得た患者を通して実際の疾病からの知識。 臨床で応用できる思考過程を身につけるため、教師は現場での経験が必要である。 						
9 教科書どおりの知識ではなく、最新の医療現場の状況を積極的に取り入れようとする姿勢。							

高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要な資質能力

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	カテゴリー	サブカテゴリー	コード
生徒理解	16 一人一人の生徒の個性や心身の状況を生活背景を含めて多面的にとらえることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1人の学習の能力だけでなく個性を理解しながら授業づくりができればよい。 ・教員は生徒の立場に立つて指導することが肝要。そのため個々の個性を把握する。 ・人間を理解し、バランスの取れた人格を育成していく必要がある。 ・発達段階、学習準備状況を個別に理解でき対応できる。家族やおかれている環境。 ・生徒の生活背景や発達段階を理解し、個別にあわせた対応を考え実施することができる。 ・様々な生徒に対応できる柔軟な指導方法。技術面の指導も含め。 ・パーソナリティや発達・背景などを含めて理解する。 	学級の運営や経営	21 学級担任の役割と職務内容に関する基礎的知識を持っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学級をまとめるためには運営の仕方や知識が必要。 ・学級担任として理念を持ち、生徒たちと創り出す学級の提示→共同作業→結果を出せる力 ・これができないと、生徒が伸びない。逆に言えば、ここがしっかりできていれば生徒の成長は大きい。生徒の指導や学級運営がうまくいけば、自然と生徒はその教員を信頼し成長できる。 ・学級全体をまとめて指導経営していく力。
		<ul style="list-style-type: none"> ・5年一貫なので、生徒の年齢に応じた対応が必要。 ・多様な考えや、気質の生徒がいるが、看護を志した若者を長い年月暖かい気持ちで見守る視点。 ・看護、臨床実習という特殊性から生徒指導が重要となるので、高校生であることと同時に看護学生であることを理解する。 ・看護学生と比べ、高校の看護科は、幼いため、それを理解して保護者を含めて対応できる。 ・個性があり、また不安定な時期でもある。成長過程であることを理解してのかわかりができる必要がある。 ・高校生としての発達段階に応じた教科指導や、クラス運営が求められる。看護師としての経験では得にくい分野であり、その発達段階に応じた教師としてのあり方や、学級経営について学んでおくと、将来対応に戸惑わないで済む。 ・生徒一人一人にあった指導が必要。 			22 個と集団の理解をし、規範意識を持って円滑な学級運営をすることができる。
	17 生徒の発達段階（身体面・精神面）をふまえ、個別に対応できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒を多方面から観察、支えることができるよう看護科だけにとらわれず、他教科や部活動教員と協働する力。 ・授業や学習活動の成否の根幹をなすものである。日常的な観察や課外活動なども活用すべきでありすべての教育活動がリンクしているを意識させたい。 ・発達段階だけでなく、家庭の状況も踏まえ、個別に対応できる。 ・様々な家庭環境の生徒の把握。看護学生という前に、高校生という目で接したほうが良い。 ・アイデンティティーの確立が未熟であり、また家庭環境もさまざまな生徒が多いため。 ・客観的に自己分析できる生徒が少ないため、自分を知る方法を身につけておいたほうが良いと思う。 ・一面だけでなく生徒の様々な面を総合的に評価するために、観察力と平等な目が必要。 		23 学級経営の意義を理解し経営計画を作成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え自ら動けるよう集団と個人を見極め働きかける力。 ・クラスをまとめることができる。ルールを守るよう指導できる。 ・学年のカラーに応じた統率力は、生徒に与える影響が大きい。 ・学級の雰囲気や、生徒の行動は担任に影響される部分もある。
		18 生徒を多方面から観察し、指導に活かすことができる。		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒の目線でものごとをとらえられる。寄り添える関係を築ける力。 ・生徒に向き合う姿勢は大切だと思う。高校生はまだ発達途中なので、フォローしたり見守ることも大切。 ・入学してくる生徒は、ますます多様になってくる。様々な生徒に対応できる能力が求められている。 ・看護師になろうと入学してきた生徒も看護に向いているか迷いが出る時期があります。さまざまな看護師のあり方、働き方、キャリアアップなど示せることが理想。 ・多様な考えや、気質の生徒がいるが、看護を志した若者を長い年月暖かい気持ちで見守る視点。 	24 学校生活の様々な場面で生徒が学校生活が円滑に行えるようにサポートできる。
	19 受容的、共感的な態度で生徒と関わることができる。			<ul style="list-style-type: none"> ・現代の高校生の傾向が理解できる。多様化した高校生の価値観に柔軟に対応できる。家庭環境に応じた対応ができる。 ・生徒としっかり向き合うことから、指導方法も見えてくるものがあるため。 ・まず、今どきの生徒を理解していないと個別に対応できない。 ・学校に就職してからでなく、現代の生徒の考え方や現状を把握しておく必要がある。 ・各生徒の特徴（性格・考え方・取り組み方）を十分に理解する必要がある。 	25 学級経営を通じて生徒に協調性や、チームワークの必要性について理解させることができる。
		20 生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。		<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習に出るため他の高校生より社会性が求められる。それをしっかりと指導できる力。 ・成長途中の高校生は、看護に限らず、社会に出ていく指導が必要です。病院内のスタッフとして実習するため一般高校生より厳しく指導する必要がある。 ・教員にとって重要なことは、話してほしい。実際的なことは現場で学ぶがありません。 ・看護職をめざすものとして、社会人としてのマナーや身だしなみ生活態度の育成に必要性が高いため。 ・場面に応じた言葉づかいや、身だしなみ指導ができる。 	26 社会人としてのマナーや身だしなみについて指導することができる。（臨地実習に臨むため）
	20 生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の気持ちの理解。個々に育った環境も違うので、その生徒にあった指導ができる。 ・個人の能力に応じた指導を段階的に行う必要がある。 ・生徒の発達段階と、個々の特性を理解し、個別に対応することができる。 ・規範意識を高める上でも生徒指導は重要であるため、5年一貫教育であるので、看護師国家試験取得に向け指導しているが、就職者や進学者それぞれに応じた指導が求められるため。 ・個性とルール順守の難しさ。（バランス） 	27 学校の規則について生徒の発達段階や個性に応じて指導をすることができる。
		20 生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。		<ul style="list-style-type: none"> ・看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける） 	28 生徒の問題行動の背景を多面的にとらえ対応方法を考えることができる。
	20 生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え判断し、人々の健康を守る行動ができる看護師を育てるため、生徒同士の協働、多職種と協働する力を育てるため、他者につながる力を持っている。 	29 看護観の育成（どんな看護師になりたいか理想の看護師像が描ける）
		20 生徒の特徴（考え方や現状）を把握し、個別に対応できる。		<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え判断し、人々の健康を守る行動ができる看護師を育てるため、生徒同士の協働、多職種と協働する力を育てるため、他者につながる力を持っている。 	30 生徒同士の協働、多職種と協働する力を育成することができる。

高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要な資質能力

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	カテゴリー	サブカテゴリー	コード	
キャリア教育	31 キャリア教育の意義を理解し、その指導に必要な基礎的知識や技術を持っている。	・看護師、助産師、保健師の職務及び活躍の場を理解している。さらに目指すことのできる資格（専門・認定看護師）について、おおむね理解している。	教員の協働・チームワーク・関係づくり	0	39 様々な場面で他の教員と協働する姿勢を持っている。	・チームの一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる。
	32 生涯を通じて学び続ける「看護師像」を教育する必要がある。	・目の先だけでなく、生涯を通じて学び続ける「看護師像」を教育する必要がある。				・看護科教員とコミュニケーションをとり、人間関係を作る力。
企画別・活動・おかげ	33 特別活動の意義を理解し、積極的に計画運営に携わることができる。	・自分自身が特別活動を積極的にしたり、アイデアを押し出したり協力していかないと生徒にも伝わらない。		40	他の教師に相談するとともに、他の教師の意見に対して耳を傾けることができる。	・多くの公務分掌があり、看護の授業をするだけが看護教員の仕事ではないので、相談したり、報告したり、連絡調整したりと関係作りが大切。
	34 集団での活動においてリーダーシップを発揮することができる。	・リーダー格になることを苦手としている傾向がある。				・社会性をしっかりと身につけておいてほしい。（特に人間関係の）
ICTを活用する力	35 パソコンの基本的操作を行うことができ、教育活動に生かすことができる。	・ICTを活用したプレゼンテーションの方法を理解し、生徒の理解を促すための活用法が理解できる。		41	生徒に関わる情報を他の教員と共有する姿勢を持っている。	・現場での経験を積むことが1番であるが、職務の1つであると認識を高めさせたい。
	36 主な情報通信機器の利用方法を理解し、教育活動に生かすことができる。	・学生の間に確実に身につけられるもの。				・他人からの評価や助言を受け入れ内省、行動変容ができること
特別支援を必要とする生徒への指導	37 特別支援教育に関する基礎的な知識を持ち、生徒の指導や支援に生かすことができる。	・発達障害の理解のある教員と、そうでない教員は生徒の育て方、やうまく適応させられるかにも大きく違いがあり、生徒が失敗した時生徒を頭ごなしに怒っても成長しづらい。教員の言葉のかけ方、指示の出し方、対人マナー等、この勉強を良く行っている生徒が順応しやすい。生徒の信頼が得られない教員は生徒が悪いと思っていないようですが、指導者が変わるとよくなることも多く、この分野は教育者には必要。		42	チームの一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる。	・誰とでも協力して、お互いを分かち合える力を持てる。
	38 特別支援を必要とする生徒について理解し、個別に対応することができる。	・支援が必要となる生徒（障害を含む）に対する知識。				・個々の特性が強くなりがちなので、生徒1人に対して、協力する視点は大切。
		・1例でも2例でも実際の指導例を現場の教員から講義を受け、イメージを持って卒業してもらいたい。仕事として確実に個別対応しなければならぬ。		43	教員としての自覚と責任を持ち、倫理観を持って教育に前向きに取り組むことができる。	・チームの一員として、自己の役割を認識し、責任を果たすための行動がとれる。
		・基礎的なところから、現状理解までの知識が必要。				・生徒を育てるためには、教員の人間関係やチームワークが大切
		・特別支援を必要としている生徒に気づく力。	44	人として看護職として生徒の目標となるよう努める。	・教育は最終的に個人とチームの人間力	
		・学力低下や発達の問題を抱えた生徒が急増しているため。			・人の輪が乱れると職場崩壊が始まる。思いやる、助け合う姿勢が大切。	
		・生徒だけでなく保護者ともコミュニケーションを図り、前進する力。	45	自らが学校組織の一員であることを理解し、組織内での自らの役割を理解している。	・教員としての自覚と責任を持ち、倫理観を持って教育に前向きに取り組むことができる。	
		・その生徒を理解し、個別に工夫した指導ができる。			・教員としてナースのモデルとしての言動を望む。	
		・支援や配慮が必要な生徒が増えているので、個別支援ができるよう努めてほしい。			・看護科教員に限らず、生徒の模範となる品行方正な大人を目指し、高い倫理観を持って働くことを理解してほしい。	
		・近年増加していると感じる。個々にあった対応ができる。			・保護者、生徒への対応を含めた教員としての姿勢はどうあるべきか学ぶ必要がある。	
		・発達障害が多く言われている中、不足分は補いながら目指す看護職へと導く。			・教員の言動に生徒は影響を受けやすいので、特に倫理観は大切。	
		・さまざまな特性を持つ生徒も多く、個々の対応をしていく必要がある。			・教員の不祥事が指摘されることが多くなっているため、基本内容として（資質として）みがいておきたい。	
		・支援を必要とする生徒を理解しようとする姿がある。丁寧に対応できる。			・教員として、規範意識を持ち、常に行動すること。	
					・教員の立ち居振る舞いがそのまま生徒に影響する。守るべき秩序が守られていないと負の方向へ進む。	
					・看護教員である前に、高校教諭、そして該校の教職員の一人であるという自覚と責任の重要性。	

高等学校（看護）教員として大学卒業時に必要な資質能力

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	カテゴリー	サブカテゴリー	コード
教員としてふさわしい言動・態度・意識・倫理	46 言葉づかい、挨拶、礼儀、マナーなどの社会人としての常識を身につけている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員となる前に社会人として求められるような姿勢・態度 ・社会人として当たり前のことを身につけておくこと。 ・生徒の前だけではない規範意識があり態度と合致している。 ・言葉づかい、服装などは、常識の範囲できちんとできる。 ・社会人としての態度は、円滑に仕事をするためにも必要。 ・基本的マナーを学内において社会に出たときに何がどのようにつながるかを話している。 ・人間として、最低限のことは身につけておいてほしい。 ・元気のよいあいさつが基本 ・多様な生徒が多いため、教員のそれに対応できる態度が必要。 	リフレクション	0	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレクションにより、良い授業となり、生徒に伝わる。 ・様々なことに挑戦することにより、気づいたこと思いついたことを書くことによりリフレクションを日常的に行う。 ・自分のことを振り返り、行ったことの意味を考え改善したい課題が分かり成長のための努力につなげることが大事。 ・指導の向上に向けての指導案の作成等 ・素直でやわらかい心を持っていないと、これができないので、リフレクションを学生のときからしっかり意識しておく。 ・自身の評価ができる能力 ・リフレクションによって、新たな方法を模索していける。
	47 生徒との信頼関係の重要性を認識し、その構築に努めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼される人、困難に立ち向かう志があること。 ・成長途中にある生徒に対して、関係を（信頼関係を）深めていく立場にあるため、影響も与えやすいので大事なことだと思う。 		0	<ul style="list-style-type: none"> ・自己満足することなく、常に研鑽する。 ・初任から年数を経ても常に必要であると思う。 ・自らを客観的に見つめる能力は、教員として必要であり、授業や生徒対応のふりかえりも必要である。 ・実習の内容を振り返り、次につなげることができる自分自身の課題は何かを考えることができる。 ・最低限のものは必要だが、知識、技術は職業についている限り磨いていかなければならないものだから。
	48 人権を尊重しながら生徒に関わることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権について学んでほしい。教育者が発しては良くない言葉、体罰の種類、授業を受ける権利などご存じない方が多く保護者のクレーム材料となっています。 ・人間の尊厳に立脚した指導の基本 ・看護を目指す生徒にとって、人としての基本を教えることも重要で本校はそこを徹底しています。 		54 ボランティア活動などに積極的に取り組む姿勢。	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強だけでなく様々な経験（ボランティア、他職種とのかわりなど）を積む。
保護者・地域との連携	49 保護者や地域の人のとの連携の重要性を理解している。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と上手にコミュニケーションをとり、学校のことを理解してもらえようような謙虚な気持ちを持つ。 ・保護者や地域の方とのコミュニケーションにより、成長を見守る必要がある。 ・保護者との連携を密に取ることで、トラブル回避につながる。 ・学校・教室の中にもこもらない思考 ・看護師の職場も教員の職場も同じく大切なのはコミュニケーションである。対生徒、対保護者、対同僚・地域の人々など様々な人とのコミュニケーションは欠かせない。 	教員としての幅広い教養	55 専門以外の幅広い知識を持ち、偏りのない思考と、科学的根拠を持っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の専門以外の幅広い知識を持ち、偏りのない思考と、科学的根拠を持っている。 ・幅広い教養を積むことで、タイムリーな社会の社会的流れを伝えることができ授業や生徒対応に柔軟性が生まれる。 ・人間対人間の職業であるため、広い視野を持ちさまざまな視点で考える力が必要であると考えられる。 ・人生の先輩として、さまざまな教養があると生徒指導に生かせる。 ・高校教育という立場から、看護のみならず、自分の好奇心や課題意識を広げたり掘り下げたりする教養意識を持つ。 ・一般科目の教員は、看護教員よりレベルも高いことがほとんどです。患児や患者の指導ができないことが多く、指導者として見本になる大人であってほしい。 ・看護では臨床の知見と同時に、心理学哲学、行動科学全般の教養が必要 ・専門分野だけでなく、様々な点で生徒との接点を持つ興味関心のある話題を身につける姿勢。
	50 保護者や地域の人のとの連携を深め、地域の行事に積極的に参加する姿勢を持っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の教育現場において、保護者との関係作りが重要になってきている。日頃の生徒の状況など保護者と情報共有できる環境を積極的に作れる力。将来地域医療を担う生徒を育てるために、看護分野のみならず、地域行事（ボランティア・生徒会活動）に積極的に生徒を連れだす姿勢を持っている。 ・一人の生徒を育てるには、保護者と学校、本人が三位一体とならねばならない。 ・すべての人と良い人間関係を築ける人間性が求められるし、それを大学生活の中で身につけるべきだと思う。 		57 国際社会の理解と、受容の姿勢を持ち、それぞれの特性を大切にしつつ、協働することの大切さが理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会の理解と、受容の姿勢を持ち、それぞれの特性を大切にしつつ、協働することの大切さが理解できる。
	51 職員や家族、患者など様々な人と円滑なコミュニケーションを図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の関係者や教員間において共に学び働き柔軟的で共感的な関係作りができ、責任を持って仕事を行おうとしている。 ・相手に対する理解力や自己の表現力を身につけ校内や臨床場所における対人関係や調整ができる。 ・外部講師や看護部長等とも話をすることがあり、外部とも関係作りをしていく必要がある。 ・病院職員、事務、助手、管理職や患者（0歳～100歳）及びその家族と行うコミュニケーション能力。 		教員としての幅広い教養	<ul style="list-style-type: none"> ・この領域は、机上の学習で身につけることができるので、学生のうちに学んでおける。 ・自らの立場を、教育制度、法律などの観点から客観的に見る力を身につける。 ・教員として必要な教育制度、法規、職務について理解している。 ・教育活動が法に基づくことを理解し、関係法規を意識して職務に当たる。
	59 実習施設との連携調整能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設との連携、調整能力 ・病院の関係者や教員間において共に学び働き柔軟的で共感的な関係作りができ、責任を持って仕事を行おうとしている。 ・保護者だけでなく、外部講師や看護部長等とも話をすることがあり、外部とも関係作りをしていく必要がある。 		自己管理	59 自らのストレスと身体を適切に自己管理することができる。